

私は公明党を代表して、高額療養費制度の自己負担限度額を据え置くよう求める意見書についてに反対の立場で討論をいたします。

高額な治療を受けた際、患者の自己負担を一定額に抑える高額療養費制度は医療のセーフティネットとして極めて重要な役割を果たしています。

一方、高額療養費については、高齢化や高額薬剤の普及等によりその総額は年々増加しており、結果として現役世代を中心とした保険料が増加する状況となっています。

そのため厚生労働省は、セーフティネットとしての高額療養費制度の役割を維持しつつ、健康な方を含めた全ての世代の被保険者の保険料負担の軽減を図る観点から、高額療養費制度の自己負担額に各所得区分ごとの引上げ率を設定し、本年8月から適用する見直し案を1月の第192回社会保障審議会医療保険部会に報告しました。

しかしながら、自己負担額が増加すれば、長期にわたるがん患者などにとっては、生活苦や受診抑制、治療の断念につながる危惧が大いにあるとのことで、全国がん患者団体連合会の天野慎介理事長からの要望もあり、1月末に公明党医療制度委員会に天野理事長と政府関係者も同席し、がん患者の実情について協議を行い、2月の自公の幹事長会談において長期のがん治療患者等の多数回該当について何らかの対応が必要との一致をみて、その後多数回該当に関しては上限額を据え置くとの政府の発表につながっています。

その後も、天野理事長の下に多様な声が寄せられるようになり、多数回該当の対象とならない患者の中にも負担を感じている人が多くいるとのことで、全国がん患者団体連合会から多数回該当に至る要件も据え置くことを求める要望とともに、制度の見直し自体も仕切り直すべきだとの制度再考を求める声が寄せられ、公明党に与党としての対応が求められました。

その声を受け3月5日に公明党斉藤代表から、石破総理と会談した折に高額療養費制度の自己負担額見直しについての慎重な対応を提言し、6日の参院予算委員会を経て、3月7日に石破総理から高額療養費の自

己負担額引上げ見送り方針が表明されました。

その後、厚生労働省は5月の第194回社会保障審議会医療保険部会において、高額療養費制度の在り方に関する専門委員会を設置して学識経験者、保険者、患者等の当事者、医療機関、経済界・労働界の意見を代表する委員を集めて、この秋までに方針を発表できるように検討を重ねると報告しました。

また国会においては、与野党含めた超党派の議員連盟が3月に設立され、高額療養費制度に関して様々な意見を持った議員による議論を行う予定となっています。この議連に関して、全国がん患者団体連合会の天野理事長は考え方も異なる各党の議員が多く参加しており、落ち着いた議論が行われることに大いに期待しているとのことでした。

このような国や専門家の動きと併せて、国会でがん患者団体等の意見も踏まえて超党派の議員による議連での議論実施の現状も鑑み、現時点でこの意見書提出に関しての必要性について疑問に思うところもあります。

以上の観点から、高額療養費制度の自己負担額を据え置くよう求める意見書についてに反対いたします。